

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公開番号】特開2009-10868(P2009-10868A)

【公開日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-002

【出願番号】特願2007-172443(P2007-172443)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 1/21 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/76 B

H 04 N 1/21

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月24日(2008.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像装置と通信可能な情報処理装置であって、

前記撮像装置を一意に識別するための識別情報と、前記撮像装置が画像を撮影した撮影時刻と、を含む付加情報を付加した第二の画像を生成して記憶媒体に記憶すると共に前記第二の画像を加工して前記第二の画像よりも容量が小さく、かつ、前記付加情報を付加した第一の画像を生成する撮像装置より前記第一の画像を受信する受信手段と、

前記第二の画像が記憶された記憶媒体の挿入又は接続に応じて前記記憶媒体より、前記第二の画像を読み出す読み出し手段と、

前記受信手段で受信された前記第一の画像の付加情報と、前記読み出し手段で読み出された前記第二の画像の付加情報と、が一致するか否かに基づいて、前記第一の画像と、前記第二の画像と、が関連した画像か否かを判断する判断手段と、

前記判断手段で関連した画像であると判断された場合、前記第一の画像の前記付加情報に前記第二の画像を特定するための情報を追加する、及びノ又は、前記第二の画像の前記付加情報に前記第一の画像を特定するための情報を追加する、ことにより、前記第一の画像と、前記第二の画像と、を関連付ける関連付け手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記付加情報は、前記撮像装置が付与する元ファイル名を含み、

前記判断手段は、前記第一の画像の付加情報に含まれる撮影時刻と、前記第二の画像の付加情報に含まれる画像の撮影時刻と、が一致しない場合には、前記第一の画像の付加情報に含まれる前記第一の画像の元ファイル名と、前記第二の画像の付加情報に含まれる前記第二の画像の元ファイル名と、が一致するか否かに基づいて、前記第一の画像と、前記第二の画像と、が関連した画像か否かを判断することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

**【請求項 3】**

前記第二の画像を特定するための情報は、前記第二の画像の格納場所を示す情報であり、前記第一の画像を特定するための情報は、前記第一の画像の格納場所を示す情報であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

**【請求項 4】**

前記受信手段で受信された前記第一の画像を記憶装置の所定のフォルダ又はディレクトリに記憶する第一の記憶手段と、

前記記憶装置より前記第一の画像を読み出す第二の読み出し手段と、

前記関連付け手段で前記第一の画像と関連付けられた前記第二の画像を前記第一の画像と同一階層のフォルダ又はディレクトリに記憶する第二の記憶手段と、  
を更に有し、

前記第一の記憶手段は、前記識別情報ごとに前記記憶装置にフォルダ、又はディレクトリを作成し、作成したフォルダ、又はディレクトリに前記受信手段で受信された前記第一の画像を記憶し、

前記第二の読み出し手段は、ユーザの選択操作に応じて、指定された識別情報に対応するフォルダ、又はディレクトリより前記第一の画像を読み出すか、又は全フォルダ、又はディレクトリより前記第一の画像を読み出すことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記付加情報は、前記撮像装置によって付加された複数の前記画像をグルーピングするためのグループ情報を含み、

入力された、前記グループ情報と、前記識別情報と、を用いて、同一の前記グループ情報と、前記識別情報と、を含む画像を検索する検索手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

**【請求項 6】**

撮像装置と通信可能な情報処理装置における情報処理方法であって、前記情報処理装置が、

前記撮像装置を一意に識別するための識別情報と、前記撮像装置が画像を撮影した撮影時刻と、を含む付加情報を付加した第二の画像を生成して記憶媒体に記憶すると共に前記第二の画像を加工して前記第二の画像よりも容量が小さく、かつ、前記付加情報を付加した第一の画像を生成する撮像装置より前記第一の画像を受信する受信ステップと、

前記第二の画像が記憶された記憶媒体の挿入又は接続に応じて前記記憶媒体より、前記第二の画像を読み出す読み出しステップと、

前記受信ステップで受信された前記第一の画像の付加情報と、前記読み出しステップで読み出された前記第二の画像の付加情報と、が一致するか否かに基づいて、前記第一の画像と、前記第二の画像と、が関連した画像か否かを判断する判断ステップと、

前記判断ステップで関連した画像であると判断された場合、前記第一の画像の前記付加情報に前記第二の画像を特定するための情報を追加する、及び / 又は、前記第二の画像の前記付加情報に前記第一の画像を特定するための情報を追加する、ことにより、前記第一の画像と、前記第二の画像と、を関連付ける関連付けステップと、  
を有することを特徴とする情報処理方法。

**【請求項 7】**

撮像装置と通信可能なコンピュータを、

前記撮像装置を一意に識別するための識別情報と、前記撮像装置が画像を撮影した撮影時刻と、を含む付加情報を付加した第二の画像を生成して記憶媒体に記憶すると共に前記第二の画像を加工して前記第二の画像よりも容量が小さく、かつ、前記付加情報を付加した第一の画像を生成する撮像装置より前記第一の画像を受信する受信手段と、

前記第二の画像が記憶された記憶媒体の挿入又は接続に応じて前記記憶媒体より、前記第二の画像を読み出す読み出し手段と、

前記受信手段で受信された前記第一の画像の付加情報と、前記読み出し手段で読み出さ

れた前記第二の画像の付加情報と、が一致するか否かに基づいて、前記第一の画像と、前記第二の画像と、が関連した画像か否かを判断する判断手段と、

前記判断手段で関連した画像であると判断された場合、前記第一の画像の前記付加情報に前記第二の画像を特定するための情報を追加する、及び／又は、前記第二の画像の前記付加情報に前記第一の画像を特定するための情報を追加する、ことにより、前記第一の画像と、前記第二の画像と、を関連付ける関連付け手段と、

して機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のプログラムを記憶した、コンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明は、撮像装置と通信可能な情報処理装置であって、前記撮像装置を一意に識別するための識別情報と、前記撮像装置が画像を撮影した撮影時刻と、を含む付加情報を付加した第二の画像を生成して記憶媒体に記憶すると共に前記第二の画像を加工して前記第二の画像よりも容量が小さく、かつ、前記付加情報を付加した第一の画像を生成する撮像装置より前記第一の画像を受信する受信手段と、前記第二の画像が記憶された記憶媒体の挿入又は接続に応じて前記記憶媒体より、前記第二の画像を読み出す読み出し手段と、前記受信手段で受信された前記第一の画像の付加情報と、前記読み出し手段で読み出された前記第二の画像の付加情報と、が一致するか否かに基づいて、前記第一の画像と、前記第二の画像と、が関連した画像か否かを判断する判断手段と、前記判断手段で関連した画像であると判断された場合、前記第一の画像の前記付加情報に前記第二の画像を特定するための情報を追加する、及び／又は、前記第二の画像の前記付加情報に前記第一の画像を特定するための情報を追加する、ことにより、前記第一の画像と、前記第二の画像と、を関連付ける関連付け手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明は、撮像装置と通信可能な情報処理装置における情報処理方法であって、前記情報処理装置が、前記撮像装置を一意に識別するための識別情報と、前記撮像装置が画像を撮影した撮影時刻と、を含む付加情報を付加した第二の画像を生成して記憶媒体に記憶すると共に前記第二の画像を加工して前記第二の画像よりも容量が小さく、かつ、前記付加情報を付加した第一の画像を生成する撮像装置より前記第一の画像を受信する受信ステップと、前記第二の画像が記憶された記憶媒体の挿入又は接続に応じて前記記憶媒体より、前記第二の画像を読み出す読み出しステップと、前記受信ステップで受信された前記第一の画像の付加情報と、前記読み出しステップで読み出された前記第二の画像の付加情報と、が一致するか否かに基づいて、前記第一の画像と、前記第二の画像と、が関連した画像か否かを判断する判断ステップと、前記判断ステップで関連した画像であると判断された場合、前記第一の画像の前記付加情報に前記第二の画像を特定するための情報を追加する、及び／又は、前記第二の画像の前記付加情報に前記第一の画像を特定するための情報を追加する、ことにより、前記第一の画像と、前記第二の画像と、を関連付ける関連付けステップと、を有することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

また、本発明は、プログラムであって、撮像装置と通信可能なコンピュータを、前記撮像装置を一意に識別するための識別情報と、前記撮像装置が画像を撮影した撮影時刻と、を含む付加情報を附加した第二の画像を生成して記憶媒体に記憶すると共に前記第二の画像を加工して前記第二の画像よりも容量が小さく、かつ、前記付加情報を附加した第一の画像を生成する撮像装置より前記第一の画像を受信する受信手段と、前記第二の画像が記憶された記憶媒体の挿入又は接続に応じて前記記憶媒体より、前記第二の画像を読み出す読み出し手段と、前記受信手段で受信された前記第一の画像の付加情報を、前記読み出し手段で読み出された前記第二の画像の付加情報を、が一致するか否かに基づいて、前記第一の画像と、前記第二の画像と、が関連した画像か否かを判断する判断手段と、前記判断手段で関連した画像であると判断された場合、前記第一の画像の前記付加情報を前記第二の画像を特定するための情報を追加する、及び／又は、前記第二の画像の前記付加情報を前記第一の画像を特定するための情報を追加する、ことにより、前記第一の画像と、前記第二の画像と、を関連付ける関連付け手段と、して機能させることを特徴とする。